

家族みんなで健康福祉まつりに行こう!!  
赤ちゃんハイハイ大会に参加しませんか?

## 赤ちゃんハイハイ大会参加者募集中!

11月10日(土)に、上三川町老人福祉センターで健康福祉まつりが開催されます。

今年度も赤ちゃんのご家族を対象に「赤ちゃんハイハイ大会」を開催します。ハイハイできる赤ちゃんを大募集!! みんなで「ヨイどん」してみませんか。赤ちゃんのとびっきりの笑顔が見られるかもしれませんよ。

参加ご希望の方は、左記までご連絡ください。

▼日時 11月10日(土)

午前10時30分～正午頃

▼場所 上三川町老人福祉センター

集会室

▼対象 1歳ハイハイができる赤ちゃん

(歩ける子は参加できません)

▼人数 30名

(事前に予約が必要です)

▼申込み 11月2日(金)まで

※注意事項 動きやすい服装で参加してください。最後に各レースの優勝者を集めて、グラントチャンピオン決定戦を実施しますので、最後までご参加ください。最後に参加賞をお渡しします。

▼申込み・問い合わせ先

健康福祉課 健康増進係

☎ 9132



## 住民票の写し・戸籍謄抄本等の 交付申請時の本人確認にご協力を!

町では、住民基本台帳法の一部改正により、平成19年9月から次の証明書などの交付申請の際に、窓口にお見えになった方の「本人確認」をさせていただきます。ご本人であることを確認できる書類の提示をお願いします。

皆さんの個人情報保護するとともに、第3者からの不正請求による証明等の悪用を防止するため、ご理解のうえご協力をお願いします。

### ▼対象となる証明書

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書など
- ・住民票に関する証明書等
- ・戸籍謄・抄本(全部・個人事項証明)、改製原戸籍、除籍など戸籍に関する証明書、戸籍の附票・身分証明書等

### ▼本人確認書類(提示していただくもの) 11

- ・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード、外国人登録証明書など
- ・官公庁発行の顔写真入りの身分証明書
- ・法人が発行した身分証明書で顔写真が添付されているもの。

※写真付きの身分証明書を持っていない場合は、健康保険証、年金手帳などを提示してください。

▼問い合わせ先 住民生活課 総合窓口係 ☎ 9125

## 国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証

入院の窓口負担額が月単位で一定の限度額にとどめられる限度額適用認定証と入院時の食事代や生活療養費が減額される標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯のみ)は、平成19年7月31日で有効期限が切れています。必要な人は申請をしてください。

▼要件 1 保険税の滞納がないこと。

▼申請に必要なもの 2 被保険者証、印かん

▼問い合わせ先 保険課 国保年金係 ☎ 9134